

令和3年第9回杉戸町農業委員会総会議事録

日 時 令和3年9月24日（金）

午後3時00分～

場 所 杉戸町役場第1庁舎
3階会議室

1. 開 会
2. 委 嘱 式
3. 挨 拶
4. 自 己 紹 介
5. 議 題
 - 1) 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて
 - 2) 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による農地転用に関する承認を求めることについて
 - 3) 専 決 報 告 農地法第18条第6項の規定による通知書について
 - 4) 専 決 報 告 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に関する専決について
6. そ の 他
7. 閉 会

農業委員

出席委員 14名

1 番	井 上 清 一 君	2 番	加 藤 互 君
3 番	増 田 隆 司 君	4 番	今 野 秀 明 君
5 番	増 山 貞 男 君	6 番	山 崎 勝 義 君
7 番	間 中 健 太 郎 君	8 番	濱 田 茂 君
9 番	金 子 康 敬 君	10 番	戸 賀 崎 邦 雄 君
11 番	関 根 高 雄 君	12 番	宮 田 邦 子 君
13 番	後 藤 勇 君	14 番	高 崎 勇 君

欠席委員 な し

農地利用最適化推進委員

出席委員 12名

1 番	栗 原 勇 君	2 番	鈴 木 徳 男 君
3 番	國 井 茂 君	4 番	張 ャ 谷 一 郎 君
5 番	岩 浪 一 宏 君	6 番	高 野 清 美 君
7 番	石 塚 正 弘 君	8 番	日 下 部 敏 男 君
9 番	鈴 木 和 雄 君	10 番	田 中 均 君

1 1 番 上 原 一 夫 君

1 2 番 木 村 忠 由 君

欠席委員 な し

事務局

事務局長 田 原 和 明
書 記 小 林 照 敦

局 次 長 宇 佐 見 毅
書 記 杉 江 一 真

午後 3時00分

◎開会の宣告

○局長 それでは、まず初めに農業委員さんにつきましては、〇〇さんまでですけれども、9月7日の議会の定例会で議員の同意をいただきまして、同9月17日に町長から委嘱状の交付が行われたところでございます。正副会長ということで、後藤会長と高崎副会長ということになったところでございます。

また、推進委員の皆様方には今日が初めてということで、まず初めに委嘱状の交付式を実施いたしますので、私が名前をお呼びしますので、その場でご起立をお願いしたいと思います。それでは、お願いします。

◎委嘱式

○局長 それでは、西地区から栗原勇様。

○会長 委嘱状。栗原勇様。杉戸町農業委員会農地利用最適化推進委員に委嘱します。任期、令和6年9月10日まで。令和3年9月24日。杉戸町農業委員会会長、後藤勇。よろしくお願いいたします。

○局長 同じく西地区で鈴木徳男様。

○会長 委嘱状。鈴木徳男様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 続きまして、杉戸地区、國井茂様。

○会長 委嘱状。國井茂様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 同じく杉戸地区で張ヶ谷一郎様。

○会長 委嘱状。張ヶ谷一郎様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 続きまして、南地区、岩浪一宏様。

○会長 委嘱状。岩浪一宏様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 同じく南地区で高野清美様。

○会長 委嘱状。高野清美様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 続きまして、東地区で石塚正弘様。

○会長 委嘱状。石塚正弘様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 同じく東地区で日下部敏男様。

○会長 委嘱状。日下部敏男様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 同じく、鈴木和雄様。

○会長 委嘱状。鈴木和雄様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 同じく、田中均様。

○会長 委嘱状。田中均様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 続きまして、泉地区、上原一夫様。

○会長 委嘱状。上原一夫様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 同じく泉地区で木村忠由様。

○会長 委嘱状。木村忠由様。以下同文でございます。よろしくお願いいたします。

○局長 ありがとうございました。

農業委員さん、また最適化推進委員さん、26名が今日最終的に議員さんに委嘱ということで決定いたしましたので、よろしくお願いいたします。任期は3年でございます。よろしくお願いいたします。

◎自己紹介

○局長 それでは、初めての委員会ということで、皆さんの名前と顔が一致しなくてはいけないということで自己紹介を簡単にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。例えばどの地域ですとか、どういう経営をしているとか、どういう思いであるとか、簡単によろしく願います。

それでは、会長からよろしくお願いします。

○会長 9月17日に会長ということでご指名をいただきました後藤勇でございます。地区は高野地区の大島というところでございます。経営面積は水田でございます。〇〇町〇反ぐらいでございます、そのうち農地中間管理機構、米が〇町〇反ぐらいなのですね、中間管理機構を通して耕作条件整備事業を3年前にやっていただいて、田んぼを広くしていただいて、非常にやりやすくなって耕作面積も増えたという状況でございます。ようやく稲刈りも、今年は長雨で皆さんもご苦労したと思うのですが、やっと20日に全部終わりました、ようやく今一段落といったところでございます。3年間ひとつよろしく願い申し上げます。

○副会長 副会長を仰せつかりました高崎勇と申します。よろしくお願いいたします。本郷地区に住んでおりまして、稲作約〇〇町強の作付けをさせてもらっています。思いは、杉戸町に遊休農地をなくす、そして農地の環境保全、効率化、改善事業等を含めましてそういう農地になればいいなと思っています。それと、また若い人が農業に魅力を持っていたら、担い手としてどんどん参入していただければなと思っています。会長を補佐してまいりますので、今後もひとつよろしく願いいたします。

○局長 資料1に名簿がありますので、これを参照しながら御覧になってください。

○農業委員1番 下高野地区の井上清一と申します。よろしくお願いいたします。農地の関係は水田を〇町歩ほど行っております。その他自家野菜を少々、あまり大きくはできませんけれども、今後ともよろしくお願いします。

○農業委員2番 泉地区を担当することになりました加藤互です。経営は、お米が〇町〇反弱やっております、あと果樹、栗や柿、こちらを〇反弱やっております、そちらのほうでお米の減収分を稼いでいるという状態であります。泉地区はなかなか中間管理機構が借りにくい箇所というのですか、そちらのほうがありまして、耕作放棄地がなかなか解消できないという面がありますので、農業、特に野菜を中心にやりたい方がいれば泉地区へ来てもらっていろいろと土地を紹介したいと思います。

○農業委員3番 遠野、広戸沼地区の増田隆司と申します。3年間任務を果たしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○農業委員4番 本島地区の今野秀明と申します。ほんの少し露地野菜と果樹を行っております。3年間推進委員としてお世話になりましたが、今後農業委員として農業の課題になるものを多少なりとも緩和できるように努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○農業委員5番 泉地区の椿、増山貞男でございます。経営といたしましては、米〇町〇反とあとほかの作業の受託も多少しております、前期もお世話になったわけですが、地区の高齢化に伴いまして農家の空き家がだんだん増えてきて、その対策に今後もやっていきたいと思いますので、これから3年間皆様のご指導をいただきながらやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○農業委員6番 東地区は並塚の山崎勝義と申します。よろしくお願いします。田んぼは水稻〇反〇畝、あと自家用野菜少しということでやっております。よろしくお願いします。

○農業委員7番 東地区、才羽の間中健太郎です。経営は稲作を〇ヘクタール程度やっております。才羽地区も高齢化に伴い、また機械が老朽化になって農業を委託、大きくやっている方も委託するような形が出てきております。今回3年間農業委員として頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

○農業委員8番 堤根地区に住んでおります南地区担当の濱田茂でございます。よろしくお願いいたします。私は稲作

を〇町弱、3年ほど前から中間管理機構を利用しまして、近所の土地を約〇町借りて稲作を作付しております。3年間推進委員ということでお世話になりまして、また農業委員ということでお世話になることになりました。ひとつよろしく願いいたします。

○**農業委員 9 番** こんにちは、金子康敬と申します。私は農業従事者ではなくて、株式会社〇〇といいまして、町の観光協会さんから観光案内所という流灯祭の開催本部になる流灯ふれあい館で観光案内所というところを請け負ってまして、そういう関係で観光と農業というようなそういう観点からこちらの農業委員として何かお手伝いができないか、また案内所として何かできないかということを考えながら、参加させていただければなと思ひまして、今回参加させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○**農業委員 10 番** 中央地区担当の戸賀崎と申します。私、稲作専門でございまして、稲作水田は〇町ほどをやっております。そのほか近所の方から土地をお借りというか、やってくださいというような形で幾つか請け負っているところがございます。そういう中で今後ともこの農業委員会、2期目に入りますけれども、いろいろ勉強するところたくさんあるかと思って、また地域の方からもいろいろ相談を受けているというふうな状況もありますので、やはり地域の方のアドバイスになりたいなというふうに思っておりますので、いろいろご指導のほどよろしく願ひしたいと思います。

○**農業委員 11 番** 東地区の関根と申します。稲作と露地野菜を1人でずっとやっていて、自分の代でやめようかなと思ったのですが、農業委員の推薦を受けましたので、せがれに譲るかなと。私も50歳でおやじの後を継いだので、あと3年でうちのせがれが50歳になりますので、譲っていききたいと思いますので、よろしく願ひします。

○**農業委員 12 番** こんにちは。私、商工会女性部長という立場がございましたので、そちらの推薦をいただきまして、このような会のほうに参加させていただくことになります。本当に素人でございます。家では〇反ほどの畑がありまして、草取り、草取りに毎日明け暮れているところでございます。よろしく願いいたします。

○**推進委員 1 番** こんにちは。西地区の栗原勇でございます。私実家の田んぼを借りて〇反ほどやっていましたけれども、70歳まで借りながらいたのですけれども、サラリーマンしていたので、70歳で退職してからは完全農家を専属でやるようになりました。それで、実家のほうは長男が体調を崩してできなくなってしまったものですから、田んぼをやっているうちに近所の方の田んぼを依頼されてやるようになって、今は〇町〇反ほどやっております。農家は新人なのですけれども、一生懸命頑張っていきます。推進委員の勉強をして皆様と一緒に頑張っていきたいと思ひしますので、よろしく願ひします。

○**推進委員 2 番** こんにちは。西地区、鈴木徳男です。長い間経営は野菜を中心とした経営をやっていました。年を重ねるにつれて、どっちかに絞らなくてはと思って、今米作りだけですけれども、やっぱり米作りはあまり駄目だなと思って、野菜も少し入れていきたいなという感じがいたします。どうぞよろしく願ひします。

○**推進委員 3 番** 中央地区の國井茂と申します。農家は、〇町ほどやっています。初めてなので皆さんよろしく願ひします。

○**推進委員 4 番** 中央地区の張ヶ谷一郎と申します。農業委員を6年間お世話になったのですが、今度推進委員ということでお世話になりたいと思ひます。私どものところは水田中心が多いのですが、できることなら地元でそれを少し若い人を人・農地プランというように、何とか見つけてまとめていきたいかなと思ひしております。よろしく願ひします。

○**推進委員 5 番** 南地区、堤根の岩浪一宏と申します。今まで米作りを中心にやってきたのですけれども、今年からアグリパークの会員になったということもありまして、野菜作りも少し始めたような状況です。今回推進委員ということで、少しでも耕作放棄地の減少にお役に立てればということでやらせていただきました。よろしく願いいたします。

す。

○推進委員 6 番 南地区担当の高野と申します。初めてこちらの場に来させていただいて、何か場違いなところに来てしまったのではないかなという気持ちがあるのですが、これから頑張っていきたいと思いますので、皆様のご指導をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

○推進委員 7 番 東地区の石塚正弘と申します。昨年実のうちの父が亡くなりまして、私それまで勤めを行っていたのですが、昨年退職しまして農業に専念するという動きを始めたばかりです。広戸沼地区で〇町〇反ほど米作をやっておりますけれども、あの地区もだんだん高齢化になり、農業後継者がだんだんいなくなってきました、農家とはいいいながら結構農家に携わっていない方が多くなってきています。これからそういうことを考えていきますと、そういう農地の動きをどうするかということで、今後私もその力になればと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○推進委員 8 番 東地区の佐左エ門から選任されました日下部敏男と申します。今回初めてなものですけれども、どうぞひとつ皆さん方のご指導いただきながらやっていきたいと思います。また、佐左エ門地域においては、水田がほとんどでございまして、後は露地野菜を多少やっているという状況でございます。よろしくお願いいたします。

○推進委員 9 番 こんにちは。東地区、並塚から来ました鈴木和雄と申します。水田を〇. 〇ヘクタールぐらいやっております。推進委員の仕事をこれから皆さんに教わりながら一生懸命やりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○推進委員 10 番 東地区、大塚の田中均です。昨年退職しまして、今稲作と野菜を少々やっております。これからもよろしくお願いいたします。

○推進委員 11 番 泉地区の椿、上原一夫と申します。よろしくお願いいたします。推進委員 2 期目です。耕作面積は約〇. 〇町、中間管理機構は〇. 〇町ぐらいということでやっています。よろしくお願いいたします。

○推進委員 12 番 泉地区の木村忠由と申します。今回初めて推進委員ということでなったわけですがけれども、何も分かりませんが、皆さんのご指導をよろしくお願いいたします。

○局長 ありがとうございます。

やはり委員さんの中には水田農業を中心として経営されているという方が多いのかなと思います。

この農業委員と最適化推進委員については、3つの大きな認定基準がありまして、認定農業者を多く入れてくださいよと。それと、若手を入れてくださいよ。それと、女性を入れてくださいよ。あと、中立委員ということで、今回〇〇さんと〇〇さんをお願いしているのですがけれども、農業の視点からではなくて、一般の方の視点も入れてくださいよと、その3つあるのです。実は前回の農業委員さんのときに最適化推進委員さんも入れて61歳ぐらいだったので。今回は59歳で、若干若くなりました。ありがとうございました。

なかなか二十歳とか50歳以下を若手といって、その人たちにお声をかけてくださいと言っても、経営をやるだけで大変だということで、なかなか引き受けてくれないということで、ちょうど定年された方とか、もう一度地域に帰って杉戸町の農業を盛り上げてくださるという方がほとんどかと思いますが、ひとつよろしくお願いいたします。

それでは、皆様のお手元の第9回杉戸町農業委員会総会の次第、農業委員会はこの会議を総会といいますので、年に1回ではなくて毎月総会をやりますから勘違いしなく、私も初め、総会といって毎月やるのはおかしいのではないかと考えたのですが、総会なのです。よろしくお願いいたします。

その自己紹介が4番で終わります、5番目の議題に入ります。

それでは、〇〇会長の進行のもと、よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔何事か言う人あり〕

○局長 では、ちょっと資料が多いので、確認を次長のほうで。

○局次長 農業委員会で次長をやらせていただいております〇〇〇と申します。よろしくお願いします。

それでは、会議に入ります前に、お手元の資料多めになっておりますので、そちらの資料の確認をしていきたいと思います。まず、資料ナンバー１が皆様の名簿が入っていると思います。お名前等間違いがないか、いま一度ご確認いただけたら幸いです。大丈夫でしょうか。

続きまして、資料２、９月の農業関連事業報告、後ほど報告させていただきますので、こちらが資料になります。

資料３といたしまして、農業委員・農地最適化推進委員の主な役割ということで、カラー刷りのものがあるかと思っています。

次に、資料４、農業委員会の活動記録を皆さんに今度つけていただくことになるのですけれども、こちらの記入の方法を後ほどレクチャーいたしますので、こちらの資料に基づいて行いたいと思います。

続きまして、資料５、資料１とちょっと似ているのですけれども、緊急連絡網を作成させていただきますので、皆様の携帯番号を後ほど記入していただいて、お帰りの際に事務局に再提出していただければと思います。

最後が資料６、農業委員会の互助会があるのですけれども、互助会の会則が記入されたものが資料６になります。

最後に、農地中間管理事業のパンフレット、ちょっと白黒刷りなののですけれども、１枚入っております。これで全部で７種類、本日の資料になりますけれども、足りない方はいらっしゃいませんか。大丈夫ですか。よろしくお願いします。

○局長 それでは、次第の５、議題でございます。この議題につきましては、農地法に基づく審議でございますので、農業委員さんを中心に、また最適化推進委員さんにはその地域の中の状況等あればご意見として伺う場合もございますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、〇〇会長の進行のもとよろしくお願いいたします。

◎挨拶 撈

○会長 皆さん、改めましてこんにちは。本日は第９回杉戸町農業委員会総会ということで、先ほども農地利用最適化推進委員さんの委嘱状を出しまして、農業委員１４名、推進委員が１２名ということで、今日は全員のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

これから審議に入るわけでございますけれども、審議につきましては農業委員さんのみが採決のほうで挙手をいただき、賛否を取るようになってございます。推進委員さんにつきましては、私が議長になりましたら参考意見を求めることがございます。その点につきましてはご理解をいただきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

いずれにいたしましても、この農業委員会というのは農地法に基づく審議をする場でもありますけれども、さらに幅広い、先ほども副会長が話したように、担い手なり、人・農地プランなり、多面的機能、条件整備事業で、さらに私どもも会長、副会長ともに、ボランティアで遊休農地の草刈りとか、現場へ出てボランティアをお願いする場合もございます。そのときにはひとつぜひご協力をいただければなと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、簡単ですが、挨拶に代えさせていただきます。ご苦労さまです。

続きまして、議事に入ります。

◎議案第１号

○会長 議案第１号 農地法第３条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて、ナンバー１、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第１号 農地法第３条の規定による所有権移転に関する許可を求めることについて。

いますけれども、実際には蓮田営業所が担当するということで、〇〇〇〇さんという担当の方と同じく19日に電話で打合せいたしました。やはり人を介して〇〇〇さんはどうしても土地を探していたということで、そこへちょうど〇〇さんの話と一致をしまして分譲住宅、先ほど説明ありましたとおり、〇棟計画をするということでございます。それから、調査項目5項目につきましては、特別問題ございません。ご審議をよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 ないようでございますので、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、ナンバー3—1から3—2、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号、ナンバー3—1、大字茨島字前〇〇〇番、田、1,006㎡。ナンバー3—2、同じく〇〇〇番、田、1,028㎡。合計2,034㎡。譲渡人、茨島、〇〇〇〇。譲受人、蓮田市、有限会社〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。ナンバー3—1から3—2につきましては、有限会社〇〇〇〇〇が建て売り住宅〇棟を建築するため、農地転用の許可をお願いするものでございます。

申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用により、周囲にブロック塀を施工することから、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画については、融資により計画をしております。場所については、大字茨島地内の〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の東側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員1番 調査報告いたします。

9月19日に譲渡人の〇〇さんと直接お会いいたしまして、現地を確認いたしました。周辺につきましては既に住宅地となっておりまして、農業を続けるには向かないというようなことであります。今回分譲住宅の話がありまして、申請に至ったということでございます。なお、譲受人の有限会社〇〇〇〇〇さんには、町外のため電話で確認をさせていただきました。事務局の説明のとおり、分譲住宅〇棟を建設するとのことでございます。なお、調査5項目につきましては、問題ございません。

以上、報告を終わります。

○会長 ありがとうございます。調査報告が終わりました。

この件につきましてご質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 それでは、ないようですので、採決に移ります。

議案第2号、3—1から3—2、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

続きまして、議案第2号、4―1から4―3、事務局の説明をお願いします。

○書記 議案第2号、ナンバー4―1、大字堤根字前島〇〇〇〇番、畑、924㎡。ナンバー4―2、同じく〇〇〇〇番〇、畑、444㎡。ナンバー4―3、同じく〇〇〇〇番、畑、209㎡。合計1,577㎡。譲渡人、ナンバー4―1、堤根、〇〇〇〇、ナンバー4―2から4―3、堤根、〇〇〇〇。譲受人、杉戸2丁目、〇〇〇〇〇株式会社、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的、分譲住宅。ナンバー4―1からナンバー4―3については、〇〇〇〇〇株式会社が建て売り住宅〇棟を建築するため、農地転用の許可をお願いするものでございます。

申請地は、都市計画法第34条11号区域内の第2種農地です。転用により、新設ブロック等にて雨水、土砂の流出防止を行う観点から、周辺農地に影響を及ぼすことはないと思われます。資金計画については、自己資金で計画しております。場所については、大字堤根地内の〇〇〇〇の西側付近でございます。

以上でございます。

○会長 事務局の説明が終わりました。

この件につきまして調査報告、〇〇委員、お願いします。

○農業委員8番 調査報告をいたします。

去る20日に譲渡人の〇〇〇〇様のお宅へ訪問しました。現地を確認しまして、〇〇さんは田んぼと畑を所有しておりますが、田んぼは大規模農家に全部依頼しているということ、畑につきましてはなかなか維持管理が大変ですということでした。当初は〇〇さんと〇〇〇〇〇さんのほうで分譲計画という話だったらしいのですけれども、ちょうどすぐ裏に〇〇さんの土地が、ここに〇〇さんの建物ができてしまうと何もできなくなるということで、〇〇さんも一緒に話に乗るということで、〇〇〇〇〇さんのほうで営業をかけまして、両方の土地をとということで今回の契約になりました。〇〇さんにつきましても20日の午後お伺いいたしまして、その後に現地を確認しました。やはり〇〇さんは、先ほど出ましたバラの経営をしている方でございまして、よその土地を借りていたり、買ったりしてバラの経営を一生懸命やっているわけですが、ここにつきましてはやはりどうしても利用が少ないということで、今回の契約に至ったということです。

それから、〇〇〇〇〇さんにつきましては、先日電話で打合せをさせていただきまして、この堤根地区、ここばかりでなくて、近隣でかなり〇〇〇〇〇さんが分譲住宅を多くやっているということで、ここもできたらということで地主さんとかいろいろ営業をかけて土地を買収するということになっております。〇〇〇〇〇さんの建築が〇棟、分譲住宅を計画するということでございます。調査項目5項目につきましても、特別問題はございません。皆さんの審議をよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

この件につきまして質疑を受けたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○会長 ないようですので、採決に移ります。

議案第2号、ナンバー4―1から4―3、賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手（全員）〕

○会長 全員賛成。

可決承認いたします。

初めての方もいらっしゃいますのでご説明しますが、こちらは第2号議案第5条の関係につきましては、全部白地、俗に言う白地というのですね、都市計画法第34条11号区域ということでございますので、条件等満たせば許可する要件にはまるということで、調査5項目さえ何もなければ採決をせざるを得ない部分でございますので、その点はご理

解をいただきたいと思います。

◎専決報告

○会長 続きまして、専決報告に移りますが、こちらは報告のみでございますので、採決はいたしませんということで、専決報告、事務局の説明をお願いします。

○書記 専決報告、農地法第18条第6項の規定による通知書について。

ナンバー1、大字下高野字上河原〇〇番〇、畑、302㎡。賃貸人、下高野、〇〇〇〇。賃借人、下高野、〇〇〇〇。こちらは令和3年9月10日付で受け付けております。こちらは、先ほど議案第1号農地法3条で上がった案件につきまして、先ほど〇〇から説明がありました利用権設定を解除しましてから農地法3条の所有権移転に移ったものでございます。

続きまして、1枚めくっていただきまして、同じく専決報告、農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用に關する専決について。

ナンバー1、杉戸4丁目〇〇〇番〇、畑、444㎡。譲渡人、杉戸3丁目、〇〇〇〇。譲受人、東京都西東京市、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的は分譲住宅でございます。こちら、令和3年8月13日付で受け付けております。

続きまして、ナンバー2、杉戸4丁目〇〇〇番〇、畑、170㎡。譲渡人、杉戸3丁目、〇〇〇〇。譲受人、越谷市、株式会社〇〇〇〇〇〇〇〇〇、代表取締役、〇〇〇〇。転用目的は分譲住宅でございます。こちら、令和3年8月18日付で受け付けております。

次に、ナンバー3、下高野字後宿〇〇〇番〇、畑、254㎡。譲渡人、下高野、〇〇〇〇。譲受人、下高野、学校法人〇〇〇〇、理事長、〇〇〇。転用目的は駐車場でございます。こちら、令和3年8月31日付で受け付けております。

以上でございます。

○会長 専決報告まで終わりました。

◎閉会の宣告

○局長 それでは、最後に〇〇副会長に閉会の挨拶をお願いします。

○副会長 それでは、これもちまして第9回杉戸町農業委員会総会を閉会いたします。

次回は、10月25日月曜日になります。15時より役場の第1庁舎3階会議室、ここの場所で予定しております。

大変長い間お疲れさまでございました。

本会議を証するためここに署名する。

令和3年9月24日

議 長 後 藤 勇

署 名 委 員 増 田 隆 司

署 名 委 員 今 野 秀 明